



第3章

ふれあいと温もりのある都市づくり

第1節 ふれあいとやすらぎのある福祉社会の実現

第2節 安心できる地域医療体制の強化

第3節 豊かな市民生活の形成



第3章のポイント

- ・第3章は、市民が豊かな暮らしを送れるよう、地域での支え合いや行政の支援を示す

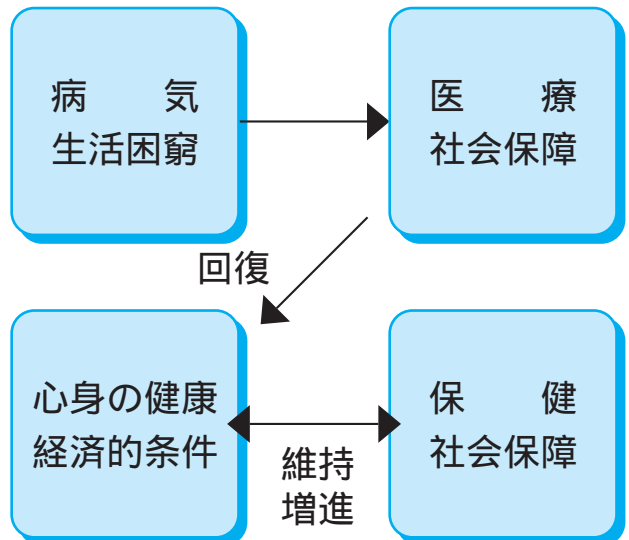
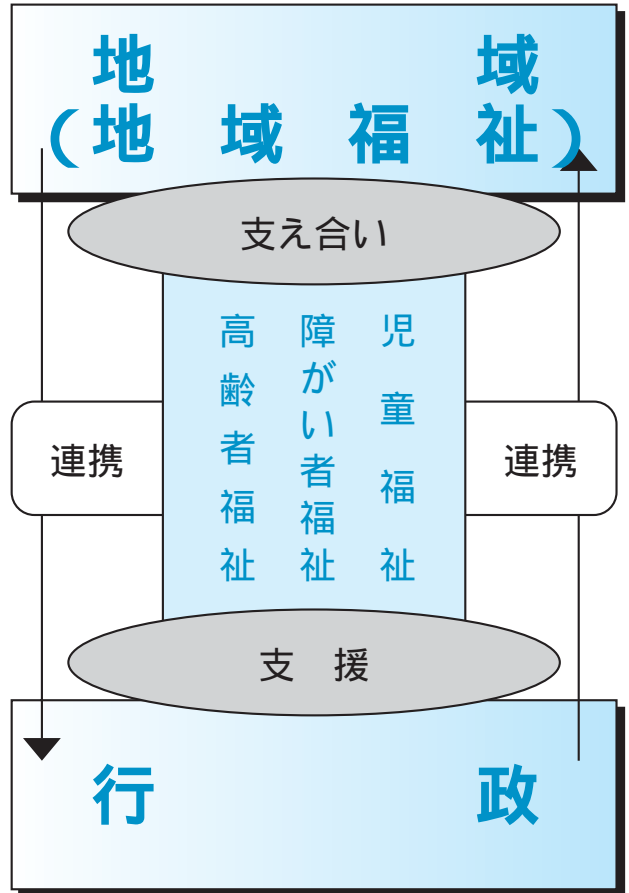
すべての市民が豊かな暮らしを送れるようにするためには、だれでも等しい生活ができる条件を備える必要があります。第3章ではそうした条件整備のため、次の2つの視点から取り組みます。

生活条件を備えるための、支え合い

高齢者や障がい者、児童（親を含む）は、地域での支え合いと行政の支援によって、豊かな暮らしを送る条件が備わります。特に地域での支え合いは、住み慣れた地域で身近な人々によって支え合うという意味で、個々の生活状況に応じたきめ細やかな支え合いができます。行政は地域での支え合いに対して支援することが必要であり、それぞれの福祉分野で施策を示しています。

すべての人に、心身の健康と経済的条件を健康や経済的条件を備えることは、老若男女を問わず、すべての人に必要です。

健康の維持・増進に加え、病気にかかった場合でもすぐに回復できるための対策が必要です。経済的条件についても同様で、保健・社会保障それぞれの施策を示しています。



第3章の施策体系、主な事業

地域福祉

地域福祉計画の推進
 民間福祉活動の支援
 福祉・保健・医療の有機的な連携
 福祉のまちづくりの推進
 （事業）バリアフリー化の推進
 人権尊重のまちづくりの推進

保健

ライフステージに応じた
 保健サービスの充実
 （事業）不妊治療の支援
 健康づくり事業の推進
 （事業）健康づくりのサポート
 保健体制の充実

高齢者福祉

高齢者保健福祉計画の推進
 高齢者保健福祉施策の総合的推進
 生きがい・健康づくりの推進
 介護保険制度の健全な運営
 （事業）介護予防の実施
 （事業）地域包括
 ケアシステムの構築

医療

地域医療体制の整備
 市立敦賀病院における
 医療体制の強化
 （事業）医師の確保
 （事業）病院経営の健全化
 （事業）高度医療器械の活用
 看護師の養成

障がい者福祉

利用者本位のサービス提供
 社会参加の促進
 （事業）グループホームの充実
 障がいの早期発見と療育

社会保障

国民健康保険事業の健全化
 国民年金制度の充実
 低所得者の支援

児童福祉

つるが いきいき子ども
 未来プランの推進
 保育機能の充実
 （事業）保育園民営化の推進
 （事業）特別保育事業の充実
 子育て支援の充実
 ひとり親家庭の支援

市民生活相談

市民生活相談業務の実施
 消費者相談業務の実施
 消費者教育・啓発事業
 消費者活動の推進
 消費調査

地域福祉

地域で互いに支え合って暮らしたい
住みなれた地域に暮らしていきたい

都市型生活が進むなか、地域福祉の重要性はますます高まっている

都市型の生活によって核家族化や個人単位の生活が進み、地域における連帯意識が希薄になる傾向があります。さらに、少子化・高齢化が進む状況のなか、福祉の分野においては、地域の中で支え合う社会の実現が求められています。

地域福祉計画の策定

本市では平成16年度、「敦賀市地域福祉計画」（福祉つがぬくもりプラン21）を策定しました。「ふれ合い、支え合い、共に生きるぬくもりのあるまちつが」を基本理念に、平成21年度を目標年度として、以下の分野で地域福祉の施策を展開しています。

次世代育成分野

高齢者分野

障がい者分野

保健・健康づくり分野

基本計画は次の3点です。

- ・みんなが参加する（共に生きる）
地域福祉に関する活動への住民の参加
- ・みんなで見守る（支え合い）
地域における福祉サービスの適正な利用の促進

・みんなでつながり支え合う（ふれ合い）

地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達

地域内でどのように協力するか

地域社会で互いに支え合うためには、地域住民の主体的な活動が不可欠であり、併せて地域に対する行政の支援が必要となります。

地域の活動を推進する既存の主体としては、町内会を始め地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員、福祉委員、老人クラブ、婦人会などがあり、新しい活動主体としてNPO等の市民活動団体やボランティア組織などがあります。

これらの主体と地域の福祉活動において協働し、地域のニーズに合った地域福祉活動の体系を構築することが重要となっています。



数字で見る敦賀市の将来像

名称	内容	現在数値	目標数値	単位
地域のボランティア団体数	地域に根ざした支え合い活動の基盤を表します。	63	68	団体

(1) 地域福祉計画の推進

- ・地域福祉計画に基づき、総合的な地域福祉施策を推進します。

地域福祉計画 基本計画

1 みんなが参加する（共に生きる）

地域福祉に関する活動への住民の参加

- ・福祉意識・健康意識づくり
- ・地域福祉活動への主体的参加
- ・情報の共有

2 みんなで見守る（支え合い）

地域における福祉サービスの適正な利用の促進

- ・安全で暮らしやすい環境づくり
- ・利用者の適正なサービス選択の確保
- ・地域ケアマネジメントの充実
- ・相談体制の充実

3 みんなでつながり支え合う（ふれ合い）

地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達

- ・福祉・健康づくりの担い手となる人材の育成・確保
- ・地域福祉ネットワークづくり
- ・施設の有効活用による場の確保
- ・コミュニティビジネスへの支援

(2) 民間福祉活動の支援

- ・見守り活動・助け合い活動や社会貢献活動を行う団体に対する支援をします。
- ・ボランティア活動を普及するため、啓発や情報提供、講習会の開催などを、ボランティアセンターを中心に実施します。
- ・ボランティアグループやNPO法人の活動を支援するため、市民活動支援室等の活用やアドバイザーの派遣などを行います。
- ・災害時要援護者登録制度を推進し、地域における要援護者への支援体制を構築します。

- ・災害ボランティア活動を支援し、災害時における早期復旧を地域の支え合いによって推進します。

(3) 福祉・保健・医療の有機的な連携

福祉・保健・医療のネットワークの構築

- ・市の窓口、子育て総合支援センター、在宅介護支援センター、福祉総合センター、健康管理センター、地域包括支援センター、障害者生活支援センターなど各相談機関の機能強化を図ります。
- ・福祉・保健・医療分野の連携を強化するため情報の共有化を図るとともに、利用者が福祉サービスを的確に判断できるよう、積極的な情報提供を行います。

(4) 福祉のまちづくりの推進

バリアフリーの推進と支援

- ・ユニバーサルデザイン（誰でも利用可能な空間等のデザイン）の理念に基づき、多くの人々が利用できるよう、バリアフリー化を進めます。

- ・歩道の段差解消
- ・公民館など公共施設のバリアフリー化
- ・民間施設のバリアフリー化（市が補助）

(5) 人権尊重のまちづくりの推進

- ・豊かで活力ある生活を実現するために、すべての人々がそれぞれの尊厳と権利を認め合い、尊重し合えるまちづくりを進めます。
- ・人権施策の基本方針を策定し、広報・セミナー開催などによる人権尊重意識の普及啓発を図るとともに、市・市民及び事業者と連携協働して、人権尊重のまちづくりに取り組みます。

高齢者福祉

高齢者として安心・健康に暮らしたい
学習・スポーツを通じて生きがいを得たい

高齢化社会の本格的到来

本市の高齢化率（65歳以上人口の割合）は、平成17年10月現在20.2%となっており、5年前（18.2%）と比較して2.0ポイント増加しています。また、5年後の平成22年には22.2%と、さらに2.0ポイント増加し、平成27年には24.4%と、高齢化が加速すると推計されています。これは「団塊の世代」が高齢者となる時期に当たるためです。

また、本市では高齢化と核家族化が同時に進行しているため、高齢者の単身世帯が増加しています。そのため、家族だけで高齢者を支えることが困難な状況となっています。

高齢者保健福祉計画の策定

こうした状況を踏まえ、本市は平成17年度に「高齢者保健福祉計画」（つるが安心お達者プラン）を策定しました。「仲間とともに支えあふれあいと温もりのあるまちづくり」を基本理念に、次に示す3つの基本方針を定めています。

- 高齢者保健福祉施策の総合的推進
- 生きがい・健康づくりの推進
- 介護保険制度の健全な運営

「活動的な85歳」を目指して

福井県は健康長寿の県として知られていますが、これから目指すべき高齢者像は「健康な65歳」ではなく、「活動的な85歳」である、という提言もあります。これは病気を持っていたとしても、なお活動的で自己実現ができるという新しい高齢者像であり、「身体的・精神的・社会的にも高齢者それぞれが持っている能力を生かし、また、高め合うことを通じて活動的に暮らすこと」が重要となっています。

介護保険制度の見直し

平成12年度に始まった介護保険制度は、老後の安心を支える仕組みとして定着しました。しかし、介護にかかる費用が急激に増加し、制度の維持が課題となっています。

そこで、予防重視のシステムや施設給付の見直し、地域密着サービスや地域ケアシステムの創設など、介護保険制度改革が平成18年度に実施されました。

「つるが安心お達者プラン」は、制度改革に基づく介護保険事業計画の内容も備えています。

数字で見る敦賀市の将来像

名 称	内 容	現在数値	目標数値	単位
サービス実用人員 / 要介護認定者数	介護保険制度の利用状況を表します。	81	90	%
地域ふれあいサロン開設箇所	地域における健康増進活動の施設数を表します。	84	90	箇所
高齢者の健康診査の受診率	健康診査の受診率は、高齢者の健康増進に対する意識の高まりを表します。	29.8	35.0	%

(1) 高齢者保健福祉計画の推進

- ・高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者福祉施策を総合的に推進します。

(計画の概要は次ページをご覧ください)

(2) 高齢者保健福祉施策の総合的推進

高齢者福祉体制の充実

- ・高齢者相談体制や関係機関の連携を確立するなど、効果的な高齢者福祉体制を構築します。

介護予防・生活支援事業の充実

- ・介護用品や介護福祉手当の支給など、介護生活の基礎的条件の支援を行います。
- ・屋根雪下ろしや安否訪問、緊急通報システムの機能強化など、高齢者が一人暮らしでも安心して生活を送ることのできるサービスを実施します。

(3) 生きがい・健康づくりの推進

健康の保持増進

- ・健康診査や健康相談、介護予防教室などを開催します。
- ・一人暮らし高齢者の健康づくりなど、個々の生活条件に合わせた健康づくりを支援します。

生涯学習・生涯スポーツの充実

- ・いきいき生涯大学・大学院の開講やスポーツ・レクリエーション活動の推進など、高齢者が活動的で生きがいに満ちた自己実現ができる環境を整備します。

社会参加の促進

- ・シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の就業機会拡大に努めます。
- ・老人福祉バスの運行や老人クラブの各種事業活動への支援を通じて、高齢者相互のコミュニケーションを促進します。
- ・豊富な経験や知識・技能を持つ高齢者が積極的に地域貢献できるよう、各種ボランティア活動を支援します。

(4) 介護保険制度の健全な運営

介護保険制度の円滑な運営と介護支援施策の推進

- ・新しい介護保険制度の理解を深めるため、広報活動を積極的に行います。
- ・介護保険制度の改正により軽度者(要支援1、2)に対する予防給付を実施し、予防を重視した施策を推進します。

- ・介護保険の適切な利用を図るため、相談業務や給付費適正化事業を実施します。

地域包括ケアシステムの構築

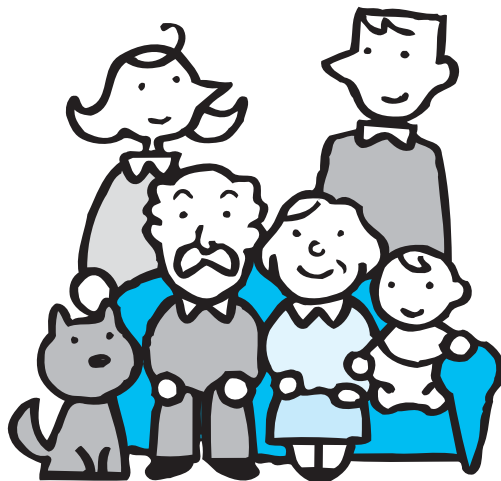
- ・地域包括支援センターを市役所、福祉総合センターに設置し、介護サービスや医療サービスなど、高齢者の状況に応じた多様な支援を継続的・包括的に実施します。

介護保険施設等の基盤整備

- ・在宅サービスを重視した基盤整備を推進し、必要な介護保険施設の整備を進めます。

敦賀市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本理念

仲間とともに支えあう
ふれあいと温もりあるまちづくり



敦賀市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本的方向

- (1) 高齢者が住み慣れた地域で、健康で生活を送れるよう、健康長寿社会を推進します。
- (2) いきいきと心豊かに生きがいのある生活を送り、高齢者の尊厳の維持を推進します。
- (3) 介護保険制度の健全な運営と地域全体で支える体制を構築します。
- (4) 在宅サービスをより重視したサービス体系を展開します。
- (5) 「地域密着型サービス」をはじめとする地域に根ざした基盤整備を推進します。
- (6) 認知症ケアを積極的に導入します。
- (7) 権利擁護（虐待防止、成年後見、身体拘束ゼロ）を積極的に取り組みます。
- (8) 虚弱高齢者の早期発見による、地域支援事業への参加を誘引できる体制を整備します。

施策の体系

安心お達成プラン

(敦賀市高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画)

【基本方針】

(1) 高齢者保健福祉施策の総合的推進

(2) 生きがい・健康づくりの推進

(3) 介護保険制度の健全な運営

【基本施策】

高齢者保健福祉体制、介護保険サービス提供体制の充実

相談体制、介護関係機関の連携と支援、効率的な執行体制の整備

介護予防・生活支援事業の充実

介護支援事業の推進、介護予防・生活支援事業の推進、高齢者の生活支援の拠点

防災・防犯対策の推進

安全・安心を確保するための体制づくり、防災体制づくり、防犯体制の整備、交通安全対策の推進

誰にでもやさしいまちづくり

建物や道路のバリアフリーの推進、高齢者の居住環境の向上、情報のバリアフリー化の推進

健康の保持増進（老人保健事業）

健康づくりの増進、一人暮らしの高齢者等への健康づくりの支援、健康づくりの支援体制整備

生涯学習・生涯スポーツの充実

生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動等の推進

社会参加の促進

福祉意識の醸成、ボランティア活動の推進、交流機会の拡充、地域組織活動の支援、社会福祉協議会への支援、雇用・就業への支援

介護保険制度の円滑な運営と介護保険施策の推進

在宅介護サービスの充実、施設介護サービスの継続的な提供、広報活動・低所得者への負担軽減の実施、介護保険事業の適正な運営

地域包括ケアシステムの構築

地域包括支援センターの設置・運営、要支援・要介護認定者の増加抑制、新予防給付サービスによる要介護状態の重度化の防止、重度認定者の適切なケアマネジメントによる悪化防止、認知症高齢者対策の推進、権利擁護への取組み、住民との協働による地域ケア体制の整備

障がい者 福祉

障がい者として安心して暮らしたい
雇用や学習・スポーツなど社会参加したい

障がい者「自立」の時代へ

平成18年4月に「障害者自立支援法」が施行され、これまで障がい種別ごとに分かれていた制度が一元化され、サービス体系も再編されました。

この法律では、障がいの程度により、本人の利用意向等を踏まえて、適切かつ計画的な障害福祉サービスを利用することになっています。また、働く意欲のある方は、その適性に応じて、自立に向けての就労支援も行われます。

障がい者自立のための支援

本市では障がい者の自立を図るため、障がいの種類や程度に応じて、多様な支援策を展開しています。経済的負担を緩和するための手当や医療費の助成、交通料金の助成・割引などを実施しています。

こうした支援に加え、就労支援やグループホームの建設など、行政が積極的に障がい者の自立を支援する体制を推進することが必要です。



グループホーム

障害者地域生活支援センターの設置

平成17年に障害者地域生活支援センター「こだま」が開設されました。センターでは知的障がいを対象に在宅サービス利用援助の相談や社会生活に関する相談、就労相談、余暇相談など多様な相談サービスを実施しており、毎月300件程度の相談が寄せられています。

就労支援についてはジョブコーチを配置し、障がいのある人が職場に適應した能力を発揮できるよう、作業工程の工夫や職場の習慣、人間関係などについて助言したり指導を行っています。

また精神障がいについては、精神障害者地域生活支援センター「はあとぼーとさくらヶ丘」で、身体障がいについては社会福祉協議会が実施する「障害者生活支援事業」において、それぞれ支援を実施しています。

障がいの早期発見と療育体制

障がいのある子どもを早期に発見し、早い段階で療育体制を築くことが、障がい者としての自立を早めるために必要です。

数字で見る敦賀市の将来像

名称	内容	現在数値	目標数値	単位
幼児の健康診査の受診率	1歳6か月児・3歳児の健康診査の受診状況を表します。	96.5	100.0	%
障がい者のサービス利用率	何らかの障がい者向けサービスの利用を望む人が、そのサービスを受けられる状況を表します。	100.0	100.0	%

(1) 利用者本位のサービス提供

- ・障害者自立支援法の施行に伴い、障がいの種類や程度に関わらず一元的・総合的に利用者本位のサービスを提供します。
- ・総合的なサービス提供の体制として福祉・保健・医療の専門職員を適正に配置し、連携・協力しながら福祉サービスを提供するケアマネジメントの体制を強化します。

(2) 社会参加の促進

障害者地域生活支援センター等を通じた就労支援

- ・障害者地域生活支援センターがハローワークなど雇用関係機関と連携し、就労相談や情報提供を充実して、就労機会の確保に努めます。
- ・障害者地域生活支援センターにおいて、ジョブコーチによる技術指導や能力開発などの訓練機会を充実します。
- ・地域福祉諸団体と連携して、障がい者の就労支援を支えます。
- ・障がい者の就労支援策を具体的に検討し、障がい者の経済的自立を促進します。

交流事業の実施

- ・各種の文化活動・スポーツ活動を通じ、市民交流を深めます。

生活支援システムの構築

- ・障がい者の自立を支援するため、日常生活用具等の給付やタクシー料金の助成等、生活条件の向上に努めます。
- ・障がい者が地域で自立した生活を送れるよう、グループホームを充実します。

障がい者の自立に向けた 主な支援施策

在宅サービス

- ・自立支援制度
(ホームヘルパー派遣、ショートステイ)
- ・手話奉仕員派遣

手当・年金の支給

- ・障がいに応じた福祉手当、年金の支給
- ・特定疾患特別見舞金の支給

医療費の助成

- ・医療費、自立支援医療の支給

生活条件の向上

- ・補装具、日常生活用具の給付
- ・住宅改造費の助成
- ・RCN利用料等の助成

交通費負担の軽減

- ・タクシー利用料の一部助成、割引
- ・有料道路料金割引
- ・JR、航空、バス料金等割引

租税等の軽減

障がいの種類・等級により内容は異なる
敦賀市以外の支援策も含む

(3) 障がいの早期発見と療育

- ・障がいを早期発見するため、乳幼児に対する健康診査や健康相談・訪問指導・健康教育を実施します。また療育については、専門医療機関や太陽の家児童デイサービスセンター、子育て総合支援センター、健康管理センターが連携し、個々の状況に応じた支援を行います。
- ・妊産婦や成人、高齢者向け保健対策を充実し、障がいの早期発見に努めます。

児童福祉

子どもが健やかに育ってほしい
安心して子育てしたい

少子化の急速な進行

少子化の進行は全国的に重要視されている中、本市も例外ではありません。女性が一生の間に生む子どもの数を示す合計特殊出生率は、全国では平成9年の1.39から平成16年には1.29へ低下しました。本市では同じ期間に1.74から1.51へ低下しています。これは全国平均に比べて高い数値ですが、少子化のスピードは全国平均より速いことがわかります。

少子化対策は「子どものため」という考え方に立つ

平成15年度に制定された「次世代育成支援対策推進法」を受け、本市では平成17年3月に「次世代育成支援対策行動計画」（つるが いきいき子ども未来プラン）を策定しました。これまでの子どもの育成・教育といった枠を超えて「子どもにとって最善の利益を考え、みんなで支えあうまちづくりをめざして」という基本理念に立っています。そして平成21年度を前期計画期間として、将来を担う世代の主体的な成長を支援することとしています。

また、次世代育成支援対策推進法では、301人以上の労働者を常時雇用する事業主に「一般事業主行動計画」の策定を義務づけるなど、社会全体で次世代育成支援に取り組む方針が示されています。

つるが いきいき子ども 未来プラン基本目標

地域における子育ての支援
母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進
子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
子育てを支援する生活環境の整備
職業生活と家庭生活との両立の推進
子ども等の安全の確保
要保護児童への対応などきめ細やかな取組みの推進

子育て支援サービスの充実と効率化

本市では子どもの視点に立った子育て環境の実現のため、子育て総合支援センターの整備や医療費助成の拡充などに努めてきました。今後は保育園の民営化など効率化を進めながら、さらに子育てしやすい環境を整備する必要があります。

数字で見る敦賀市の将来像

名称	内容	現在数値	目標数値	単位
保育園の民営化数	保育園民営化による保育サービス効率化の状況を表します。	1	4	園
特別保育事業の数	ニーズに対応した特別保育事業を実施している延べ保育園数を表します。	14	19	箇所
放課後児童クラブの実施箇所の数	放課後児童クラブの充実度を表します。	7	9	箇所

(1) つるが いきいき子ども未来プランの推進

- ・「つるが いきいき子ども未来プラン」に基づき、次世代育成支援に関する施策を計画的・総合的に推進します。

(計画の概要は次ページをご覧ください)

(2) 保育機能の充実

保育施設の充実と民営化の推進

- ・現在の公立保育園について、計画的に統廃合及び民営化を推進するとともに、設備等の充実に努め、効率的なサービス提供に努めます。

保育内容の充実

- ・延長保育や休日保育などの特別保育事業を実施する保育園を拡充し、保護者の保育ニーズに対応します。
- ・障害児保育を充実し、障害児の健全な成長発達を支援します。
- ・保育士の研修を実施し、保育内容の充実に努めます。

(3) 子育て支援の充実

育児相談・情報提供等の充実

- ・子育て総合支援センターを中心として、育児相

談指導や情報提供を充実するとともに、地域のネットワークづくりを推進します。

家庭支援の実施

- ・子育て相談について、相談員が家庭に出向くなど、親に対して個別に支援します。
- ・学童保育を充実し、家庭の生活スタイルに応じた子育てサービスを強化します。
- ・乳幼児医療費助成など、子育てに要する経済的負担の軽減を図ります。

こどもの国等の施設充実

- ・児童の健全な遊び場として利用拡大のため、施設の整備充実に努めます。

(4) ひとり親家庭の支援

経済的負担の軽減

- ・児童扶養手当の支給や医療費助成により、母子家庭等の経済的負担を軽減します。

自立支援の推進

- ・母子家庭等が経済的・社会的に自立した生活が送れるよう、相談窓口を充実します。
- また親の就業を効率的に促進するための技能や資格取得の費用を助成します。

主な特別保育の概要

延長保育 ... 通常の保育時間を超えてお子さんをお預かりします。

一時保育 ... 一時的に家庭で保育できないとき（保護者の仕事の都合、急な病気・冠婚葬祭、育児疲れ等）にお子さんをお預かりします。

休日保育 ... 日曜・祝祭日に保育が必要なとき、お子さんをお預かりします。

病後児保育...病気の回復期にあり集団保育が困難な場合で、保護者の勤務の都合などやむをえない事由により、家庭での保育が困難なお子さんを一時的にお預かりします。

乳児保育 ... 生後6ヶ月から入園でき、産休明けからお子さんをお預かりする園もあります。

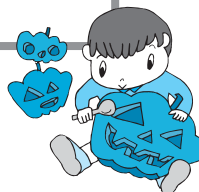
障害児保育...多くの園で障害児をお預かりしており、仲間として様々な経験を重ねながら共に育ちあうことを願って保育しています。

つるが いきいき 子ども未来プラン

基本理念

～あしたをたくす子ども達の成長を支援していくために～
子どもにとっての最善の利益を考え
みんなで支えあうまちづくりをめざして

住民（自助）、地域（共助）及び行政（公助）が、それぞれの役割分担を果たしながら、協働し支えあって、子どもの主体的な成長を支援していくことを推進していきます。



基本目標

1.地域における子育ての支援

子育て支援サービスや保育サービスの充実、地域の子育て支援ネットワークづくり、子どもの居場所づくり、相談・情報提供体制の整備など、子どもの成長と家族のきずなづくりを支援するサービスの充実をめざします。

2.母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

保健・福祉・教育の各分野が連携しながら、母子保健事業を展開します。また、乳幼児から思春期の発達段階に応じた望ましい生活習慣が身につけられるように、食育や思春期保健対策を推進します。

3.子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

学校、家庭、地域が連携・協力しながら、子どもの生きる力の育成をめざして取り組んでいきます。また、男女が協力して家庭を築き、子どもを生き育てる大切さ、親子・家族のきずな、つながりの大切さを認識し、敦賀市に定住したいという意識が醸成されるように、地域社会の環境整備を進めます。

4.子育てを支援する生活環境の整備

子ども及び子育て家庭を含め、すべての市民が安全で快適な環境の中で暮らしていけるように、まちづくり・住環境・道路交通環境などの充実を図っていきます。

5.職業生活と家庭生活の両立の推進

男女がともに、子育てや家庭生活・地域生活と仕事が両立できるように、多様な雇用形態や処遇、育児休業制度の定着など、職場の環境づくりをめざします。

6.子ども等の安全の確保

子どもを危険から守るために、子どもに安全な環境を地域ぐるみで協力してつくり、安全で安心できる暮らしを守っていきます。

7.要保護児童への対応など決め細やかな取組みの推進

「家族」という原点に立ち返り、それらの役割を認識していけるような意識啓発を進めるとともに、児童虐待防止対策の充実やひとり親家庭への自立支援に取り組んでいきます。また障害を持った子どもがノーマライゼーションの理念のもと、ひとりの人間として尊厳を保持し、自立のための支援を受けられるよう障害児施策の充実などに取組みます。

施策の展開

1. 地域における子育て支援

施策

子育て支援サービス
保育サービス
地域における子育て支援のネットワークづくり
児童の居場所づくり、児童健全育成
世代間交流、地域資源を活用した子育て支援

2. 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

施策

子どもと母親の健康の確保
食育
思春期保健対策
小児医療

3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

施策

子どもを生き育てる意義の教育・啓発
学校の教育環境等の整備
家庭や地域の力の向上
有害環境対策

4. 子育てを支援する生活環境の整備

施策

良質な住宅の確保
良好な住環境の確保
安全な道路交通環境の整備
安心して外出できる環境の整備
安全・安心まちづくりの推進等

5. 職業生活と家庭生活との両立の推進

施策

多様な就業形態、働き方の見直しなどの広報・啓発等
仕事と子育ての両立の推進

6. 子ども等の安全の確保

施策

子どもの交通安全を確保するための活動の推進
犯罪等の被害防止活動の推進
被害を受けた子どもの保護の推進

7. 要保護児童への対応など決め細やかな取組みの推進

施策

児童虐待防止対策の充実
ひとり親家庭等の自立支援の推進
障害児施策の充実



保 健

健康に暮らしたい

健康とは、体も心も健やかなこと

わが国の平均寿命は1984年に世界最長となり、同時に高齢化が進んでいます。また一方でがん、心臓病や脳卒中などの生活習慣病が増加傾向にあります。

このような状況の中、疾病構造の変化に対応するため、生活習慣を改善し一次予防に重点を置いた対策が重要となっています。

「健康とは、何事に対しても前向きな姿勢で取り組めるような、精神および肉体、さらに社会的にも適応している状態をいう」と、WHO（世界保健機関）で健康を定義しているように、体と心、そして社会的な視点からの健康が問われています。

健康長寿

平成12年の福井県の平均寿命は男女とも全国2位です。その主な要因は、福井県の分析によると、以下の5点です。

- 「ふくいのお食生活」は長寿のみなもと
- 福井県民は働き者でボランティア活動が盛ん
- 家庭と地域で育む心穏やかな長寿の気風
- 保健と医療と福祉が支える長寿
- 心の健康を支える経済的ゆとり

本市の平均寿命は全国平均並みですが、健康寿命は全国平均と比較して、男性で約4歳、女性で約3歳長い状況です。

「健康つるが」をめざして

本市は平成16年度に、「敦賀市健康づくり計画」（健康つるが21）を作成しました。計画では、「市民のQOL（Quality Of Life：生活の質）の向上」「早世の減少」「健康寿命の延伸」を目的として、生活習慣病の予防対策を健康づくりの重要な柱と位置づけています。そして、「市民自ら取り組む健康づくり、社会全体で支えている健康づくり」運動を目指しています。

具体的な課題としては、以下の7分野で取り組みを整理しています。

食生活	運動	ストレス
たばこ	歯と口腔	健康診査
更年期		

そして、分野ごとに、「個人でする健康づくり」「家庭でする健康づくり」「地域でする健康づくり」「行政の取り組み」に分類して、それぞれの役割分担を明確に示しています。

計画期間は平成17年度から22年度の6年間です。

	平均寿命	健康寿命	障害期間
敦賀市 男性	78.5歳	76.4歳	2.1年
敦賀市 女性	85.1歳	80.5歳	4.6年
全 国 男性	78.4歳	72.3歳	6.1年
全 国 女性	85.3歳	77.7歳	7.6年

資料 敦賀市：平成10～14年の人口、介護認定者数で算出
全 国：平成14年WHO（世界保健機構）発表

数字で見る敦賀市の将来像

名 称	内 容	現在数値	目標数値	単位
健康教室・講座等の開催回数	健康啓発・支援の充実度を表します。	93	120	回
がん検診の受診率	がんに対する健康意識の浸透度を表します。	7.9	13.0	%

(1) ライフステージに応じた保健サービスの充実

母子保健事業の充実

- ・妊婦健診、パパママセミナー、歯の健康セミナー、産後ケアなどを実施し、妊産婦向けの保健事業を推進します。
- ・乳幼児健診、各月齢に応じた育児サポート事業など、乳幼児向けの保健事業を推進します。

学校教育における保健事業の充実

- ・生活習慣病予防の意識を早期に普及するため、学校教育における保健活動を関係機関と連携して行います。

老人・成人保健事業の推進

- ・健康診査や各種がん検診、健康教室、健康相談など、老人・成人保健事業を推進します。

不妊治療の支援

- ・医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる不妊治療に要する費用に対して助成し、経済的負担の軽減を図ります。

不妊治療費の助成

保険適用外の不妊治療及び検査費用を助成
 上限は1年度あたり50万円
 (期限なし)

(2) 健康づくり事業の推進

健康づくり計画の推進

- ・「敦賀市健康づくり計画（健康つるが21）」に基づき、健康づくりに関する各種施策を計画的・総合的に推進します。
 (計画の概要は次ページをご覧ください)

健康づくりに関する啓発活動

- ・「自分の健康は自分でつくる」という意識を市民一人ひとりに普及するため、広報紙やRCN等による啓発を行います。
- ・禁煙指導や楽しくみんなで取り組める「ダンベル体操」などを通して、介護予防、仲間づくり、地域づくりにつなげ、市民の健康づくりをサポートします。



健康教室

感染症の予防

- ・感染症予防のため、風しん・麻しん、ポリオ、日本脳炎、BCG等の予防接種及びレントゲン間接撮影を実施します。

(3) 保健体制の充実

- ・福祉・保健・医療・介護分野の連携を強化し、市民の健康づくりに必要な情報提供を総合的に行います。また保健師を適正に配置し、相互の連携と協力に基づく保健指導・助言体制を確立します。

健康つるが21

食生活 ~体と心に良い食事を 楽しくとろう!~

目標 健康のために意識して食事をしている人を増やす
バランスのよい食事をしている人を増やす
楽しみながら食事をしている人を増やす

個人でする健康づくり

食べ物と体の関係について学習します
幼少時から食について話し合い、正しい食習慣を身につけます
自分の食事量を知り、3食規則正しく適量を食べます
主食、主菜、副菜、を基本とした献立にします
家族の適正体重の維持に協力します
家族そろって楽しく食事をする機会を増やします

地域でする健康づくり

地域の団体（親子団体・婦人会・老人会等）を中心とした料理教室を実施します

敦賀市でする健康づくり

食べ物と体の関係について情報を発信します
料理教室を地域の各種団体活動と一緒に推進します
広報するが、ケーブルテレビで各自にあった食事量があることを周知します
時間をつくり自分で料理する事を勧めます
楽しみながら家族や周りの人と一緒に食事をする事を勧めます

ストレス ~ストレスに対する 個人の能力を高めよう!~

目標 ストレスとうまくつきあえる人を増やす

個人でする健康づくり

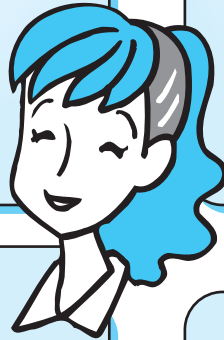
信頼できる人をつくり悩みを相談します
ストレス・心の健康について理解します
自分のストレス状況を知り、適切に対処できるよう努めます
家族がお互いに理解し協力し支えあいます（家族の会話やだんらんを多く持つなど）

地域でする健康づくり

社会参加の場などの情報（地域の行事・地区の活動など）をまわりの人に伝えます

敦賀市でする健康づくり

悩みや心の相談ができる場所の情報を提供します
ストレス・心の健康・休養・睡眠に関する正しい情報を提供します
関係機関と連携をとり、職場のストレス対策を支える取り組みを勧めます
積極的に社会参加することを勧めます



運動 ~運動習慣を 身につけよう!~

目標 意識的に体を動かしている人を増やす
運動習慣のある人を増やす

個人でする健康づくり

自分の趣味や楽しい事などを積極的にに行い、体を動かします
ラジオ体操やストレッチを行います
万歩計をつけ、日常生活の中で歩数を増やすよう心がけます
移動方法を工夫する（近場に行く時は徒歩や自転車で行く）
ように家族で話します
家族や友人など仲間と誘い合って運動をします
長く続けられるような自分にあった運動をします
運動施設を利用して運動をします
運動に関する知識を得るよう努め、運動の必要性を認識します
家族で楽しく運動できるような趣味を見つけます

地域でする健康づくり

地域で様々なレクリエーションやスポーツイベントを企画し実施します

敦賀市でする健康づくり

意識的に体を動かす事の大切さや効果、日常生活の中で気軽に体を動かす方法を伝えます
運動に関する情報（生活習慣病との関係、必要性と効果、方法）を提供します
運動の教室や運動指導を行います
関係機関と連携をとりながら、地域での活動を支援します
企業に対して、職員ができるだけ意識的に体を動かすように働きかけていきます
企業に対して、職場内で運動する時間を設けるよう働きかけます

たばこ ~たばこの害から 身を守ろう!~

目標 禁煙・分煙に取り組む施設を増やす
喫煙率を下げる

個人でする健康づくり

禁煙・分煙に取り組む施設を利用します
たばこを吸うときは喫煙マナーを守ります
受動喫煙の害について家庭で話し合います
たばこが健康に与える害について学習し、家庭で話し合います
禁煙希望の場合は、禁煙教室・禁煙外来等の禁煙支援を受けます
家族の禁煙に協力します

地域でする健康づくり

公共の場における禁煙・分煙を推進します
たばこが健康に与える害についての正しい知識を普及します

敦賀市でする健康づくり

施設が禁煙・分煙に取り組むよう働きかけます
受動喫煙の害についての知識を普及します
たばこが健康に与える害についての正しい知識を普及します
たばこをやめたい人に対する禁煙支援体制を充実します



歯と口腔 ~自分の歯や義歯で 食事と会話を楽しもう!~

目標

歯や口腔の健康づくりに関する知識のある人を増やす
定期的に歯科医師等による口腔ケアを受けている人を増やす
歯や口腔に関して悩みがない人を増やす

個人でする健康づくり

むし歯予防、歯周病予防について家族で話し合います
自分の口の中に関心を持ち、歯科健診を受ける習慣をつけます

地域でする健康づくり

歯や口腔の健康づくり講習会を開催します

敦賀市でする健康づくり

歯や口腔の健康づくりのために、健康教室やイベント会場、健康診査会場、広報つるが、ケーブルテレビなどで、正しい情報を提供します



歯科保健に関する地域の要請に応じ、支援していきます
受診しやすい歯科健診体制を整えます
関係機関との連携を強化し、かかりつけ歯科医をもつ人が増えるように支援します

更年期 ~更年期を理解し うまくつきあおう!~

目標

更年期の女性の体の変化や症状、対処法についての知識を持つ人を増やす

個人でする健康づくり

更年期を経験した人は、自分の体験を生かし周囲の人に情報を伝えます
更年期と片付けず、他の病気との鑑別のために病院を受診したり、健康診査や健康教室を受けます
家族で、更年期の心や体の変化、規則正しい生活（栄養・休養・運動）の必要性をよく話し合います

地域でする健康づくり

更年期体験者は、更年期を理解するための学習の場、体験者同士の交流の場をつくります

敦賀市でする健康づくり

更年期についての正しい理解と対応、健康づくりのための情報の提供・健康教育等を実施します
市で行われている健康診査での健康指導で、更年期相談体制を整えます
更年期のグループ活動の支援を行います
企業に対して、更年期の相談等への取り組みの必要性や、市や地域で行われている教室等の情報を伝えます

健康診査 ~健康は自分で維持して、 自分で管理!~

目標

定期的に健康診査とがん検診を受ける人を増やす
健康診査後に健診結果について健康指導を受ける人を増やす

個人でする健康づくり

定期的に健康診査とがん検診を受け、自分の体の状態を知ります
健康診査後の健診指導を受けて、健診結果を理解します
家族で、健康診査と健康指導を受けるように勧めます

地域でする健康づくり

敦賀市食生活改善推進員やその他団体が積極的に活動します
健康診査・がん検診についてのPRと受診勧奨
健康診査受診後の健康指導のPRと勧奨

敦賀市でする健康づくり

広報つるが、ケーブルテレビ、ホームページでの広報を強化します
敦賀市食生活改善推進員やその他団体の活動（健康診査・がん検診の広報）の支援をします
働いている人が、より健診を受けやすい体制と、健康指導を受けやすい体制を整えます
健康診査の結果をわかりやすく説明する体制を整えます

これらの7分野14項目の目標に向けて、
市民自ら健康づくりに取り組みましょう



健康なまち「つるが」を目指します!

医療

必要な医療を安心して受けたい

医療の機能分担

市立敦賀病院は地域住民に信頼される高度医療を有する中核病院として、また救急医療の最前線に立って市民の付託に応えるよう鋭意努力しています。

また、一人ひとりが「かかりつけ医」を持つことが望まれています。かかりつけ医とは、普段かかる開業医のことで、自分自身や家族の病歴、飲んでいる薬などを詳しく把握しています。かかりつけ医を持つことで、最適な診療が受けられるとともに、高度医療が必要な場合は市立敦賀病院などで円滑に診療を受けることができます。

このように、かかりつけ医と病院の機能分化を図ることで、それぞれの機能に応じた必要な診療が適正・円滑かつ効率的に行える地域医療体制となります。

市立敦賀病院第3次整備事業

市立敦賀病院は高度医療のニーズに対応するため、平成15年度から第3次整備事業に着手し、平成18年度に完成しました。

地上5階建の新館北診療棟を建設するとともに、旧病棟の6人部屋を4人部屋に整備するなど、入院患者の環境改善を図りました。また新たな医療器械として、高エネルギーX線を照射し悪性腫瘍の細胞を破壊する放射線治療装置や、体内の結石を衝撃波で破碎する結石破碎装置などを導入し、高度医療に対応しています。



市立敦賀病院北診療棟



北診療棟病室



X線CT64列

数字で見る敦賀市の将来像

名称	内容	現在数値	目標数値	単位
市立敦賀病院の紹介件数 (全診療情報提供書受理件数)	市立敦賀病院の地域医療機関との連携度を表します。	3,040	4,000	件
看護専門学校卒業者のうち市内の病院へ就職した割合	看護専門学校の看護師不足への対応度を表します。	46.7	60.0	%

(1) 地域医療体制の整備

地域医療体制の強化

- ・ 敦賀市医師会や福井県歯科医師会敦賀支部との連携強化を通じて、かかりつけ医の普及など地域医療体制の確立に努めます。
- ・ 休日急患センター（内科・小児科・歯科）及び在宅当番医（外科）での休日医療を実施します。

敦賀市国民健康保険診療所における地域医療の推進

- ・ 敦賀市国民健康保険診療所における診療業務を実施し、身近な地域医療を推進します。

(2) 市立敦賀病院における医療体制の強化

医師の確保

- ・ 医師に魅力ある市立敦賀病院を目指すため、医師の研究研修活動などを支援します。
- ・ 臨床研修医の受入を促進するため、研修環境の充実を図り、医師の定着化を目指します。
- ・ 看護師や医療技術者の専門性を促進し、医師のサポート体制の充実を図ります。
- ・ 地元出身医師等のUターンを促進するため、関係機関との連携強化を図ります。
- ・ 新医師確保総合対策に基づき、地域への医師派遣体制が早期に構築できるよう、関係機関との連携を図ります。

病院経営の健全化

- ・ 市立敦賀病院の経営の健全化を図るため、平成19年度において中期経営計画（計画期間は平成20年度から24年度）を策定します。

地域医療の充実

- ・ 病院相互の連携及び病院と診療所との連携を充実し、市立敦賀病院における病診連携と病診機能分化を図ります。

高度医療の推進

- ・ 高度医療器械を活用し、中核病院として高度医療のニーズに対応します。

導入した高度医療器械

放射線治療装置リニアック

（直線粒子加速装置）

高エネルギーX線を照射し、悪性腫瘍などの細胞を破壊し治療する装置

X線CT64列（全身用X線断層撮影装置）

X線を人体の周囲に回転させながら、人体の横断像を撮る装置（64列により、心臓などの動的検査も的確に行うことができる）

2方向型循環器撮影装置

脳、心臓、肝臓などの血管像を連続的にX線で撮影したり、心臓の血管を撮影し、細くなった血管を拡張治療する装置

体外衝撃波結石破碎装置

衝撃波を、腎臓や尿管などの結石に照射して破碎する装置で、破碎した結石は尿と一緒に体外へ排出される

多目的オールデジタルX線テレビ装置

（透視撮影装置）

消化管（食道・胃・大腸...）などの透視・撮影検査を行い診断・治療する装置

高気圧酸素治療装置

酸素濃度を高くし、高気圧の状態にしたカプセル型の装置で、脳梗塞、突発性難聴、腸閉塞、減圧症（潜水病）などの治療に用いる

(3) 看護師の養成

- ・ 看護専門学校の設定等を充実し、多様な医療ニーズに適切に対処できる看護師を養成します。
- ・ 看護師の本市への医療従事を促進するため、修学資金貸付制度を実施します。

社会保障

豊かな社会生活を送りたい

国民健康保険の適切な運営

国民健康保険は、被用者保険制度などが適用されない方のための医療保険制度で、国民皆保険として重要な役割を果たしています。

医療技術の高度化などにより、医療費は年々増加しています。一方で経済情勢の低迷などにより保険税収入の確保が困難な状況になりつつあり、制度の健全な運営が課題となっています。

なお、老人保健法の一部改正により、新たに創設される75歳以上の後期高齢者医療制度について、後期高齢者医療広域連合の設置や、制度運用への対応が急務となっています。

信頼される国民年金制度へ

国民年金は、すべての公的年金の基礎であり、加入者が保険料を納め、老後や万一のときのための社会保障制度です。

年金制度に対する信頼性が低下し、制度の維持が緊急課題となっています。

老後の安心した生活を保障するため、国は信頼ある制度を構築するとともに、市町村は住民の年金受給権確保を推進し、その制度の普及に協力しています。

低所得世帯への生活保障

自力による生活が困難な世帯の生活を保障し、自立を支援するため、生活保護等の制度があります。

経済情勢の低迷等により生活保護支給世帯は増加傾向にあり、関係機関と連携しながら保護世帯の自立を図る必要があります。

(1) 国民健康保険事業の健全化

- ・国民健康保険制度への理解を深め、被保険者の納税意欲の高揚を図るため、広報の充実、納付指導の強化等を図ります。
- ・被保険者の健康増進を図るため、健診等による健康管理・適正受診を指導します。

(2) 国民年金制度の充実

- ・窓口業務の充実を図るとともに、制度の円滑な運用に努めます。
- ・国民年金制度の運営主体である国に協力します。

(3) 低所得者の支援

- ・適正な生活保護の援助を実施するとともに、保護世帯の自立を支援するため、生活・就労支援を強化します。

数字で見る敦賀市の将来像

名称	内容	現在数値	目標数値	単位
国民健康保険人間ドック受診者数	国民健康保険における予防重視の成果をあらわします(1・2日、脳ドック合計)	240	290	人

市民生活 相談

豊かな市民生活を送りたい 賢い消費者になりたい

市民生活相談全般の窓口として

本市では相談窓口を設置し、行政等に関する市民の苦情や相談などに対し、相談業務を行っています。気軽な相談窓口として、快適な市民生活の実現を目指しています。

消費者相談の窓口として

また消費者相談窓口として消費生活についての相談を、県消費生活センター、嶺南消費生活センターと連携しながら対応しています。

振り込め詐欺やインターネットを用いた詐欺など、消費者を脅かす悪質行為が高度化しており、消費者が被害者にならないよう、情報提供や適切な相談などを行う必要があります。



悪質商法に関するパンフレット

(1) 市民生活相談業務の実施

- ・市民生活相談業務を一元的に実施し、気軽に相談できる体制とします。

(2) 消費者相談業務の実施

- ・複雑・多様化する消費者トラブルや被害などに対応するため、消費者行政の相談員を配置し、専門的な相談業務を実施します。

(3) 消費者教育・啓発事業

- ・悪質商法や訪問販売に関する教室などを開催し、消費者の被害防止に努めます。
- ・消費生活に関する啓発や情報提供を行い、消費者の育成を図ります。

(4) 消費者活動の推進

- ・消費者団体の活動を支援し、消費生活に必要な知識の習得、自主的かつ合理的な消費者活動を促進します。

(5) 消費調査

- ・安全な商品流通や適正な取引を確保するため、モニター制度の活用を進めます。
- ・物価調査を定期的実施し、消費者の保護に努めます。

数字で見る敦賀市の将来像

名称	内容	現在数値	目標数値	単位
市民生活相談の件数	市民生活相談の件数を表します。目標値は、設定しません。	240	-	件
消費生活相談を受けて、解決した割合	消費生活相談による問題解決の状況を表します。	100	100	%